

結論

論文のまとめと結論

1. 論文のまとめ

序論で「ベトナムの小学校における環境教育の取り上げ方と改善の方向性」という課題を提案した。その課題を果たすために、以下のように理論的及び実践的検討を展開した。

まず、第1部の第1章は環境教育の概念とその発展を検討し、環境教育には環境認識だけではなく、環境保護行動の育成も重視されていることを明らかにした。また、環境保護行動の目標は国連の努力によって発展した。続いて、環境教育と学校教育の関わりに関する検討から、環境教育は新しい教育分野ではなく、既存の学校教育と密接に関わっており、学校教育のそれぞれの教科は環境認識に一定の貢献ができることを明らかにした。しかしながら、具体的な環境、環境問題にはそれぞれの教科が独立した形では対応できなくなり、環境、環境問題の包括性や全体性を確保するには、総合化が必要であり、いくつかの総合化の事例を検討した結果、環境教育の最も相応しい総合化の程度は、各教科で取り扱いきれない具体的な環境と環境問題にとどまるという結論を得た。

第3章の検討では、小学校の環境教育でも環境認識だけではなく、環境保護行動を重視し、両方を一体化・統一することが重要であることを明らかにした。また、環境保護行動の育成には、身近な環境、環境問題を重視し、それらと直接に対応し、問題の解決、環境の改善に参加する段階を視野に入れた総合的な学習を行う必要がある。また、その学習には地域とくに家庭との連携が必要かつ可能である。つまり、第1, 2, 3章の検討から環境教育の最も適当な取り上げ方は環境認識の育成における教科の有効性を生かしながら、環境保護行動の育成に向けて、身近な環境、環境問題を題材とした総合的な学習を行うことである。続く、第4章の諸外国の環境教育の在り方を見ても上記の取り上げ方が普遍的であった。

第5章は、環境教育の基礎となる教育思想を検討した。環境や環境問題は全ての人間の生活のあらゆる領域とかかわる問題であるので、それらの問題を調べるときに、問題の相互に関連しあう各部分の包括性や全体性を把握する必要があり、ホリスティ

ックなアプローチが重要である。今日ホリスティックなアプローチは環境教育だけの基礎理論ではなく、多くの教育分野や教育学以外の分野も重視しており、ホリスティック教育は多くの教育分野の理論的な基礎としての役割を果たさなければならない。しかしながら、今日のホリスティック教育論はその役割を十分に果たしていない。ホリスティック教育と共通性が多いベトナム独自の教育思想として、ホーチミン教育思想がある。ホリスティック教育もホーチミン教育思想も対立性をもった側面のバランスをとり包括的・関連的な見方をもち行動することができる人格の育成を目指している。しかし、異なる登場背景や条件によって、ホーチミン教育思想は全人的な人格の教育の理念・目的に注目し、ホリスティック教育はその理念・目的を達成するための具体的な方法、学習形態、カリキュラムなどに注目している。また、前述した具体的な環境、環境問題を題材とした総合的な学習はホリスティック教育・ホーチミン教育思想のあらわれの一つである。

つまり、本論文の理論的な基礎で検討したことから明らかになった環境教育の取り上げ方と改善の方向性は、ホリスティック教育を方法論として、ホーチミン教育思想を目的論として重視し、環境認識の育成における教科の有効性を生かしながら、環境保護行動の育成に向けて、身近な環境、環境問題を題材とした総合的な学習を行うことである。

続いて、本研究の実践的な基礎に対する検討では以下のことが明らかとなった。ベトナムにおける環境問題は複雑化・多様化している。ベトナムで様々な取り組みが行われているにもかかわらず環境問題の解決の成果ははっきり見えていない。その原因は多様であるが、社会教育的にも学校教育的にも環境教育の開始が遅く、またそれを重視してこなかったことがその要因の一つとしてあげられる。小学校の環境教育の現状については、環境教育は一部の教科でしか取り上げられておらず、また、その内容はまだ系統性を持っていない。環境教育進展のための条件についても多くが不十分であり、学校教育の学習活動には教科間格差、伝統的な学習形態・方法などが顕著である。その結果、児童の環境認識は誤っていたり浅いレベルにとどまっていたりしている。調査結果から環境教育の普及発展において、教師の役割が高まっていることは示されているが、彼らの環境保護、環境問題、環境教育に対する深い認識がまだ欠けている。さらに、家庭と家庭教育の役割を検討した結果、ベトナムの家庭は児童の行動形成に強い影響を与えていることが明らかとなった。

第3部では理論的な基礎と実践的な基礎を合わせて考察した結果、以下のことが明らかとなった。まず、ベトナムの小学校の環境教育において、環境認識の育成の目標

に達していない原因は、環境教育が学校の一部の教科でしか取り上げられていないことや、内容の系統性の欠如や教科間のバランスの欠如などである。また、教師自身の環境認識も高くないこともあげられる。第2に、環境保護行動の育成については、その目標自体が重視されていないこと。また、ベトナムの小学校で行動の育成に向けて具体的環境、環境問題に直接対応する総合的な学習が未だ行われていないこと。家庭が行動形成における高い役割を持っているが、学校がまだ家庭教育の利点を生かすための連携を行っていないこと。第3は、ホリスティック教育・ホーチミン教育思想の視点から見れば、環境教育の目標、カリキュラム、内容、学習活動、学習形態・方法などの各側面において、「包括性」「バランス」「つながり」がまだ欠け、その教育論自体に対する認識も深くないこと。第4は、環境教育の取り上げ方の視点から見れば、全ての教科での展開のアプローチや身近な環境、環境問題に対する総合的な学習がまだ欠けていること。

続いて、第10章で、上記の第9章の検討から明らかになった環境教育の問題点に基づいて、ベトナムの小学校における環境教育の改善へ提言をした。また、その提言に基づいて小学校から中学校までを展望した上で、環境教育のカリキュラムを提案した。具体的には、各教科とかがかわる環境認識のための環境教育の主要な領域と、都市部と農村部での小・中学校の各学年通じての「植物」と言う領域の学習展開例を示した。環境保護行動の育成については、具体的な学習教材、学習方法について検討した。最後に、二つの地域を選んで具体的に4つの実践を行った。また、それらの実践例の結果を評価し、提言したことと対照させ、授業の一層の展開計画を工夫した。

2．論文の結論

序論で「ベトナムの小学校における環境教育の取り上げ方と改善の方向性」という課題を提案し、その課題を果たすために、各章を通して理論的及び実践的検討を展開し、それらを合わせて考察し、ベトナムの小学校における環境教育の妨げる問題点を提起し、以下の改善の提言または結論を達した。

ベトナムの小学校における環境教育を改善するために、ホリスティック教育・ホーチミン教育思想の理論を深く認識し、具現化することである。具体的にホーチミン教育思想を目的論として、ホリスティック教育を方法論として取り扱わなければならないということである。つまり、環境教育のねらいは知行合一、主体性、自発性をもち、包括的な見方・考え方ができる児童像の育成である。

その目標を達成するために、具体的には以下の点を重視しなければならない。

環境教育の目的については、認識育成と行動形成との統一・融合を重視しなければならない。特に、ベトナムの小学生が「行動は高い」が「認識は低い」というずれも持っているので、第1に彼らに自分の行動が環境とどのようにかかわっているかを認識させるために、科学的な知識をしっかりと与えること、第2に環境問題の原因は複雑で複合的性格を持っているため、包括的で関連的な考え方と批判的思考能力と判断力を持ち、主体的で賢明な選択ができる能力を育成すること。第3に認識と行動を統一・融合的に育成するために身近な環境、環境問題をテーマとする総合的な学習を導入し、地域社会や家庭と密接に連携すること。

カリキュラムについてである。環境と環境問題は包括的複合的性格を持っており、一つ教科に収まりきれないものである。従って、各教科のバランスと関連を保ちながら、環境と環境問題を系統的に扱うカリキュラムづくりとその実施が必要となる。環境教育の内容である。各教科を通して環境認識と環境保護行動の基礎となる科学的知識を重視するとともに、ベトナム全土や各地方あるいは児童の身近で具体的な環境、環境問題を取り上げ、教材化し、それらに対する認識と改善のための行動を促し、またそれらを通してよりグローバルな視野を養うことは重要である。また、学習教材の具体化や公害、環境破壊のメカニズムをマクロな視点で考えさせることなど、日本の公害教育の積極的側面を継続することは望ましい。ベトナムの児童にとって切実な環境問題、環境破壊は第6章で紹介した、戦争による環境破壊や枯葉剤などであり、ドイモイ政策による急速な経済発展がもたらしている環境破壊である。また、このような環境問題を学習の教材として具体的に取り上げていくことによってこそ、ホーチミン教育思想の「理論と実践の統一」を実現できるのである。環境教育の学習形態・方法についてである。「教師を中心」と「児童を中心」とする学習形態・方法をバランス良く用いることは重要である。現在のベトナムの小学校教育を見ると、そのバランスを守るためには、「児童を中心」とする学習形態・方法をより積極的に用いることが必要である。具体的には「環境の中での」学習形態・方法を重視し、児童の興味・関心に基づいて、児童が主体的に全ての五感を生かし、学びながら、行動できる学習が大切である。

環境教育の取り上げ方についてである。現在「自然と社会」「労働」「道徳」「健康」など環境教育の内容が含まれている4つの教科以外の教科でも環境教育の内容を取り上げ、各教科間の関連的・系統的なカリキュラムを確保することが重要である。また、ドイツ、イギリス、日本の小学校で行われている総合的な学習の導入も重要

である。その総合的な学習の教材は児童の身近な環境、環境問題を取り上げ、それらを通して児童の認識と行動を地球環境、環境問題まで広げていくことである。最後に教師の関心、知識と実践力についてである。第7章で明らかにしたように、環境教育には教師の役割が高まっていることを評価し、上記の各項目を効果的に進展させ、環境教育の質を高めるためには、彼らに環境保護、環境問題、環境教育に対するしっかりとした認識を身に付けさせることは重要である。

3. 今後の課題

本論の第10章では、学年通じての環境教育カリキュラムの展開事例や実践例を都市部と農村部で行ったが、本論からも明らかになったように、具体的なカリキュラムや教材開発などは身近な環境、環境問題から出発するので、地域によって異なってくる。例えば、教科内容として同じ森林問題を取り上げる際にも森林をもっている地域の中でも、山村の地域とマングローブ林をもっている海岸の地域や枯葉剤が落とされた地域など、それぞれで教材開発の視点が異なっている。したがって、それぞれの地域とその環境問題の特徴に基づいて環境教育カリキュラム、教材開発や授業展開の在り方などを工夫する必要もある。

また、本論での調査結果とその分析から地域ごとの教師の認識格差は明らかになった。その格差を引き起こす社会的、経済的、教育的、歴史的原因を追求し、環境教育の在り方とどのようにかかわっているかについて検討することも必要である。

最後に、本論では小学校での環境教育の在り方を中心に言及したが、環境や環境問題の多面的、複合的な性格をもつ複雑さから考慮すれば、自然や社会のシステムを関連・包括させて考え、環境保護と経済開発のバランスを守りながら認識と行動ができる人々がオピニオンリーダーとなることが期待される。そうした人々を育成するために、中等教育や高等教育や英才教育などにおける環境教育の役割が大きい。その点に踏まえて初等教育だけではなく、中・高等教育などにおける環境教育の在り方を研究することも重要である。

上記の点を今後の課題としたい。